

みやき町こども計画（素案）に関する

パブリックコメントへの意見及び本町の考え方について

1. 実施期間

令和7年2月10日（月）～令和7年2月24日（月）

2. 実施方法

みやき町ホームページ、子育て福祉課にて事業計画案を公開

3. 提出意見

◆提出者：8人[提出方法：持参 1人、メール 7人] 意見の件数：28件

※意見をご提出いただいた方、法人、団体への個別の回答は行いません。提出された意見の概要と回答を公表します。

※多数のご意見をいただきましたが文末が無く箇条書きのご意見等につきましては計画推進の参考とさせていただきますが、掲載していません。

4. 意見の内容及び回答

意見番号	P	パブリックコメント内容	対応状況	回答
1	48	数値目標が掲げてありますがどのようにして算出されたものなのか、 ※3に目標値は～より算出とか～を参考とか、記載していただけるとありがたいです。	①	注釈を記載します。
2	49	こどもの権利の理解促進について「こどもが個人として尊重され、個性を發揮できる環境を整備します」とあるが「個性」を「ありのままの自分」と表記してほしい。	①	「こどもが個人として尊重され、ありのままの自分を發揮できる環境を整備します」と修正します。
3	51	地域の状況把握に社会福祉協議会の存在は重要だと思います。特に社協とともに活動するボランティア連絡協議会は様々な形で地域の居場所を実践しています。「社会福祉協議会、地域、事業所、NPO等と連携して、地域の状況把握等を行いながら課題を共有し、こどもの居場所づくりを計画的に推進します。」ではいかがでしょうか。	①	「社会福祉協議会、地域、事業所、NPO等と連携して、地域の状況把握等を行いながら課題を共有し、こどもの居場所づくりを計画的に推進する」という表現に修正します。

① ご意見を反映し、素案を修正したもの ②：素案と同趣旨または賛同いただいたもの ③：計画推進の参考とさせていただくもの

4	51	<p>こどもの居場所・活動・体験の充実について</p> <p>こどもまんなかの空間づくりの空間とはこどもの遊びが始まるのに必要とされる3間の仲間・時間・空間のひとつの、空間ということでしょうか？その説明なしに、空間という言葉を使うのは、「こどもまんなかの空間づくり」と「こどもの居場所づくり」の違いがわかりにくく感じます。</p> <p>こどもがのびのびと遊べる場所・居場所となる場所はぜひ川崎市子ども夢パークを参考に、こどもたちの声をしっかり聴きながら作ってほしいです。居場所とは新しい建物ができればそれで完成するというものではないと思います。</p> <p>こどもの居場所づくりの中に児童館をはじめとして、とありますがみやき町の児童館は対象がほとんど乳幼児のように感じます。本来児童館とは18歳未満のこどもが利用できるはずですが、小学生以上のこどもたちが自由に利用できるようになっていません。子育て支援センターではなく、児童館であるということをもう一度考え直していただきたいです。</p>	①	<p>「すべてのこどもが安心して過ごし、自由に遊び、学び、交流できる場をつくりま す。こどもが安心して過ごせ、自由な遊びや様々な活動ができ、多世代の人たちが 関わることのできる空間づくりを推進します。」と修正します。</p>
5	51	<p>「放課後子ども教室との一体型の推進」について</p> <p>「令和6年度以降の放課後児童対策について」に沿って一体型ではなく「校内交流型」や「連携型」に変更してほしい。</p>	①	<p>本町においても、こどもの安全や発達段階を考慮しつつ、地域や学校の状況に応じた適切な運営形態を導入する必要があると考えております。「校内交流型」の表記に修正します。</p>
6	57	<p>療育体制の充実の事業名に「団体と連携した相談支援の充実」とありその概要の中に「こども応援隊」という団体の名前を挙げてありますが、こども応援隊はメンバーも高齢化し活動を縮小している現状です。これからの計画ですのでできれば「各関連団体と」とか他の表現を希望します。(みやき町こども応援隊の当事者として会員みなさんの意見です)</p>	①	<p>「民生委員児童委員等、各関連団体とも連携しながら、相談体制の多様化と充実を図っていくとともに、」と修正します。</p>
7	58	<p>ADHD(注意欠陥・多動症)→注意欠如多動症に修正してほしい。</p> <p>アメリカ精神医学会のDSM-5(『精神疾患の診断・統計マニュアル』第5版)記載診断基準</p> <p>2022年(日本語版は2023年)発刊の『DSM-5-TR(『精神疾患の診断・統計マニュアル』第5版)』では「注意欠如多動症」という診断名になっている。</p>	①	<p>「ADHD(注意欠如多動症)」と修正します。</p>

① ご意見を反映し、素案を修正したもの ②：素案と同趣旨または賛同いただいたもの ③：計画推進の参考とさせていただくもの

8	60	・「保育所」「保育園」表記統一されていない 保育所…児童福祉法で定められた 0 歳から小学校就学前の子が通う通所施設。	①	「保育所」で表記を統一します。
9	61	不登校児童生徒支援事業 「不登校児童生徒の学校復帰を目的とする…」→学校復帰することが子どもにとって一番良いことなのか、その視点が重要。学校でなくとも、自宅・フリースクール等で学校と同等に困難なく学習できることが大切だと考える。学校復帰を目的とすることで子どもがさらに思い悩み、将来を悲観するようなことにあれば、子どもの最善の利益に反する。 (※同趣旨の意見他 2 件)	①	「学校復帰を目的とする」を削除し修正します。
10	61	体罰を防止するための取組 「体罰防止に取り組みます」→学校教育法 11 条 「校長及び教員は、教育上必要があると認めるときは、文部科学大臣の定めるところにより、学生、生徒及び児童に懲戒を加えることができる。ただし、体罰を加えることはできない。」と定めており、体罰は法律で禁止されている。「取り組みます」ではなく「体罰を防止します」「体罰を無くします」が妥当と思う。	①	「体罰を無くします」に修正します。
11	61	みやき町では、不登校の子どもにも、この病院を受診したら学校での検診と同じ項目が受けられます。と案内をいただいていたので、どの自治体でも同じようにしていると思っていたのです。 これは、本当に素晴らしいことなので、引き続き続けていって欲しいです。	②	こども施策の実行にあたり要望等を聞きながら、引き続き事業をすすめていけるよう検討していきます。
12	44～ 51	P44 基本理念から P46 基本目標について、ここに書かれている内容は「みやき町こども計画の根幹」でもあると思います。P49「1 こどもの権利の理解促進」の主な取り組みの事業の一つに住民参画をとりいれた「みやき町こどもの権利条例の作成」を追加していただきたい。 (※同趣旨の意見他 6 件)	③	「こどもの権利」の理解促進は重要な課題であると認識しております。 素案では「こどもは、生きる権利、育つ権利、まもり守られる権利、参加する権利等を有する主体である」と記載しておりますが、具体的な説明や表現を工夫することにより、「こどもの権利」が町民の皆様にとって身近に感じられ、理解されるよう、周知をすすめてまいります。 また、ご提案いただいた「みやき町 こどもの権利条例」の制定につきましても、他自治体の事例等を参考にしながら、こどもの権利の理解促進に向けた方策の一つとして、今後の検討課題とさせていただきます。

① ご意見を反映し、素案を修正したもの ②：素案と同趣旨または賛同いただいたもの ③：計画推進の参考とさせていただくもの

13	50	こどもの意見表明・参加の促進について、主な取組の中に、こどもと地域の大人が意見を交換する場として小中学校でのトークフォークダンスの開催を望みます。	③	こども施策の実行にあたり、計画に個別の修正等は行わず総合的に勘案し運用していきます。
14	50	子どもの意見表明・参加の促進について、ぜひ、子ども会議を実施して、本当に子ども達の意見を聞く場を作って欲しいです。	③	町議員が中学校訪問し意見交換する場を出前講座的に実施しています。今後も、子どもたちが安心して意見を発信できる場を設けることを検討してまいります。
15	51	こども達が不安なく安心して過ごせるように、親も相談できるように、切れ目のない支援をしていただきたいと思います。多世代交流があり、地域みんなが集える場所。 こども達、若者が安心して過ごせるみやき町でありますように、よろしくお願ひ致します。	③	こども施策の実行にあたり、計画に個別の修正等は行わず総合的に勘案し運用していきます。
16	52	子ども食堂への支援 「積極的に支援」→金銭面・物資・人的支援など、支援方法を案でもいいので明確に記載希望。	③	各団体の要望等を聞きながら検討してより具体的な事業をすすめていきます。意見として承り、こども施策の実行にあたり、計画に個別の修正等は行わず総合的に勘案し運用していきます。
17	52	こども食堂への支援の概要に「町内で行われているこども食堂の活動を積極的に支援します。」とありますが、実際にこども食堂が現在実施されているのでしょうか？社会福祉協議会が各公民館等を活用して住民主体のコミュニティ食堂を実施されているのは知っています。積極的に住民間での話し合いも行われ、地域の輪が広がっている印象です。こども食堂に、コミュニティ食堂も書き加えてよいのではないのでしょうか。	③	さがこども応援未来プロジェクトにて県内のこどもの居場所、こども食堂一覧を確認しています。社会福祉協議会のコミュニティ食堂についても「こども食堂事業」のひとつと捉えています。
18	55	「地域子育て支援拠点事業」について、みやき町にはぜひ、以下 2 点を満たす場所づくりに取り組んでいただきたいです。また継続して検討していただけるよう、計画への掲載を望みます。 ①いつでも誰にでも開かれている場所（町庁舎やその他公共施設の活用） ②「あの人に話してみたら何とかなるかも」と思えるように、スタッフ常駐	③	今後の事業展開の中で検討を進めていきたいと考えております。こども施策の実行にあたり、計画に個別の修正等は行わず総合的に勘案し運用していきます。

① ご意見を反映し、素案を修正したもの ②：素案と同趣旨または賛同いただいたもの ③：計画推進の参考とさせていただくもの

19	55 57	<p>こども、子育てに関する包括的支援（こども家庭センター等）について</p> <p>支援を必要とする町民と、支援の提供者を結ぶ HUB（ハブ）的役割が必要と考えます。こども家庭センターがいずれその位置になることを望みますが、同時に、町民同士が交流し情報共有できる場の確保も必要と考えています。</p> <p>提案として、各地区の公民館の活用を申し上げたいです。例えば町職員や町議会議員のかたなどが定期的に巡回して、該当地区の子育て世帯を対象におむつや離乳食の配布など訪れるきっかけを作っていただき、そこに地域のかたが世間話をしに訪れることができる環境づくりを経て、地域子育て支援拠点としての機能を醸成していく、といった、より町民に身近な支援はいかがでしょうか？こういった案を、本計画にはより具体的に盛り込んでほしいと考えます。</p>	③	<p>こども家庭センターを中心に、地域ごとに必要な支援を集約し、こどもや家庭のニーズに柔軟に対応できる体制を構築していきます。計画に個別の修正等は行わず総合的に勘案し運用していきます。</p>
20	51 64	<p>放課後児童クラブの充実について</p> <p>2025年1月22日付で改正された放課後児童クラブ運営指針に沿った運営をめざしてほしいです。</p> <p>例えば、改正された放課後児童クラブ運営指針に沿った運営をします 又は（運営指針改定版 P2 社会的責任の文言を追加）</p> <p>① 放課後児童クラブは、自ら進んでこどもの権利について学習を行った上で、育成 支援を行う。</p> <p>⑧こどもの権利が侵害される事案が発生した場合の対応方法について定め、あらかじめこどもに周知しておく。 また、事案発生時には適切に対応する必要がある。</p> <p>放課後児童支援員等は、こどもが気持ちや意見を表現できるようにし、それを受けとめる体制を整える。 などを加えてほしい</p>	③	<p>今後の放課後児童クラブの運営方針の見直しの中で、具体的な取組を反映できるよう検討を進めてまいります。こども施策の実行にあたり、計画に個別の修正等は行わず総合的に勘案し運用していきます。</p>

① ご意見を反映し、素案を修正したもの ②：素案と同趣旨または賛同いただいたもの ③：計画推進の参考とさせていただくもの

21	55	<p>.妊娠から子育てにかかる切れ目のない支援について</p> <p>私自身が第二子出産時に、認知症の実母の介護が始まりました。これから先、子育てと介護が同時にくる「ダブルケア」の方の人口が増えていくと思うので、母子保健推進委員事業のところでの家庭訪問の際などに、介護が同時に発生していないか？もし発生してたとしたら、どのような福祉サービスを受けているのか？などのヒアリングが出来て、福祉と繋げられるようになったらいいなと思います。</p> <p>もしくは、地域子育て支援拠点事業などで、ダブルケアの啓発などをしていただけるといいなと思います。</p> <p>ダブルケアの状態である。ということ認識していない当事者の方も多いので。</p>	③	<p>本町としても、ダブルケアを地域全体で支え合う仕組みづくりに向けて、実態把握、方策の検討をしていき、関係機関と連携しながら取り組んでまいります。計画に個別の修正等は行わず総合的に勘案し運用していきます。</p>
22	57	<p>こどもの発達支援・療育体制の充実について</p> <p>娘が発達障害と診断されていますが、みやき町でどんな療育が受けられるかを案内されたことはありません。学校では、通級からスクールカウンセラーさんの診断テストを受けやはり支援級が良いかもしれないと、外部の病院に診断をしてもらい支援級へ進みました。医療機関や療育機関との連携と書いてあるのですが、具体的にどんなアクションで連携をとるのかを明確にしていただけたらと思います。</p>	③	<p>具体的な連携については診断されたこどものライフステージ、年齢や相談内容によって連携先が異なるため計画に個別の修正等は行わず、総合的に勘案し運用していきます。</p>
23	58	<p>インクルーシブ教育には、先生方の特性への理解が不可欠だと感じます。</p> <p>発達特性の理解を深めるために、専門人材と協力するだけでなく、具体的にどのような研修などを行うかを明確にして欲しいです。</p>	③	<p>今後こども施策の実行にあたり、研修内容も検討していきますので、計画に個別の修正等は行わず総合的に勘案し運用していきます。</p>

① ご意見を反映し、素案を修正したもの ②：素案と同趣旨または賛同いただいたもの ③：計画推進の参考とさせていただくもの

24	58～ 61	<p>「議会だより」No.69でも拝見しておりますが、新しい教育環境づくりは、子どもたちの学ぶ権利を守るための重要項目と考えます。町立小中学校の再編統廃合や適性配置に向けて動かれるうえで、下記2項目について検討いただけると幸いです。</p> <p>1) 校内フリースクールの設置（適応指導教室や病弱・身体虚弱特別支援学級の活用）</p> <p>2) 「みんなのトイレ」を在籍児童も使いやすい場所に設置する</p>	③	みやき町新しい教育環境づくりプロジェクトチームや新しい教育環境づくり検討委員会において望ましい教育環境づくりについて検討しています。子ども施策の実行にあたり、計画に個別の修正等は行わず総合的に勘案し運用していきます。
25	63	<p>子育てや教育に関する経済的な支援について 主な取組 学校給食費補助</p> <p>不登校の子どもたちは学校給食は食べていませんが、昼食は食べるので食費はかかっています。同じみやき町の子どもなのに、給食の補助は出て、フリースクールや自宅での食事は対象外なのは見直していただけないでしょうか。</p>	③	本町においても、他自治体の取り組みなどを参考にしながら、どのような支援の方法が適切か、関係機関と協議を進めてまいります。
26	93～ 96	<p>みやき町との連携団体について</p> <p>社会福祉協議会、社会教育活動を行う団体、NPO、ボランティア団体、民間企業等、すでに取り組みされており今後も連携していくとされる組織・団体について、各所に許可を得た上での、団体名および呼称する行政課の一覧掲載を希望します。また、本計画の審議機関として開催されました「子ども子育て会議」につきまして、構成メンバーまたは組織図等、こういった方々が参画されているのかわかりやすい表記があるとよいと考えます。</p>	③	<p>各団体の活動等については変化していくことが想定されるためこのような表記とさせていただきます。</p> <p>また、本計画の審議機関として開催している「子ども子育て会議」については資料編にて表記します。</p>
27	93	<p>p93 1-(1) 3行目「庁内関係部署間」→「町内関係部署間」の誤字ではないでしょうか？</p>	③	「庁内関係部署」は役場機関内を指しています。誤字ではありません。

① ご意見を反映し、素案を修正したもの ②：素案と同趣旨または賛同いただいたもの ③：計画推進の参考とさせていただくもの

28	<p>人材確保および育成の重要性について</p> <p>全体を通して、人材の確保と育成についての言及が不十分と感じます。保育士については処遇改善への現在の取り組みを併せて具体的に言及されていますが、小中学校教職員、放課後等児童クラブ（学童）職員、相談支援体制、社会教育活動を担う人材についてはいかがでしょうか？委託でされている事業だと直接待遇へ反映させることは困難と承知しますが、達成目標に具体的に人数を乗せるなど、人口減少により今後より一層困難となる人材確保に向けて行動できるような計画にしてほしいと願います。</p>	③	<p>ご意見をいただいた各種職員についても重要と考えています。本計画は「みやき町総合計画」を上位計画とし、関連する計画と整合を図り、基本目標である待機児童解消のために保育士の処遇改善について具体的に言及しています。</p>
----	--	---	---

① ご意見を反映し、素案を修正したもの ②：素案と同趣旨または賛同いただいたもの ③：計画推進の参考とさせていただくもの